

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定を取り消した旨の届出があつた。

平成二十八年七月十五日

神奈川県選挙管理委員会

委員長 山田吉三郎

(一) 法第十九条第三項第一号による届出

資金管理団体の届出
をした者の氏名

取消年月日

高橋真由美

さくらの会

二七、一二、三一

富谷 由明

とみや由明後援会

二八、三、二七

吉原 訓

吉原さとし後援会

二八、五、二四